

鹿児島大学農学部における成績評価に関するガイドラインについて

令和3年7月21日

農学部教授会承認

令和7年5月21日一部改正

農学部における成績評価については、原則として、下記の「成績評価に関するガイドライン」（令和3年3月3日全学教務委員会決定）によるものとし、令和3年10月1日から全学生に適用する。

ただし、農学部で開講する実験・実習科目、演習科目、卒業研究科目の成績評価は、原則として秀(A)、優(B)、良(C)、可(D)、不可(F)で評価するものとするが、②の1の限りではないものとする。

記

成績評価に関するガイドライン

- ① 本学の成績評価における素点による評価に基づく評定において、その評点と評価基準に関するガイドラインを以下のように定める。

秀（90点以上）	基本的な目標を十分に達成したうえで、極めて優秀な成果を修めている
優（90点未満から80点以上）	基本的な目標を十分に達成している
良（80点未満から70点以上）	基本的な目標を達成している
可（70点未満から60点以上）	基本的な目標を最低限達成している
不可（60点未満）	基本的な目標を達成しておらず、再履修が必要である。

- ②
1. 秀が評価対象者の20%以内に収まることを目安とする。
 2. ただし、履修登録者数が20人未満の科目については、1の限りではない。
 3. 実験・実習科目、演習科目、卒業研究科目、研究科開設科目などについては、各々の特性を踏まえて部局ごとにガイドラインを定める。